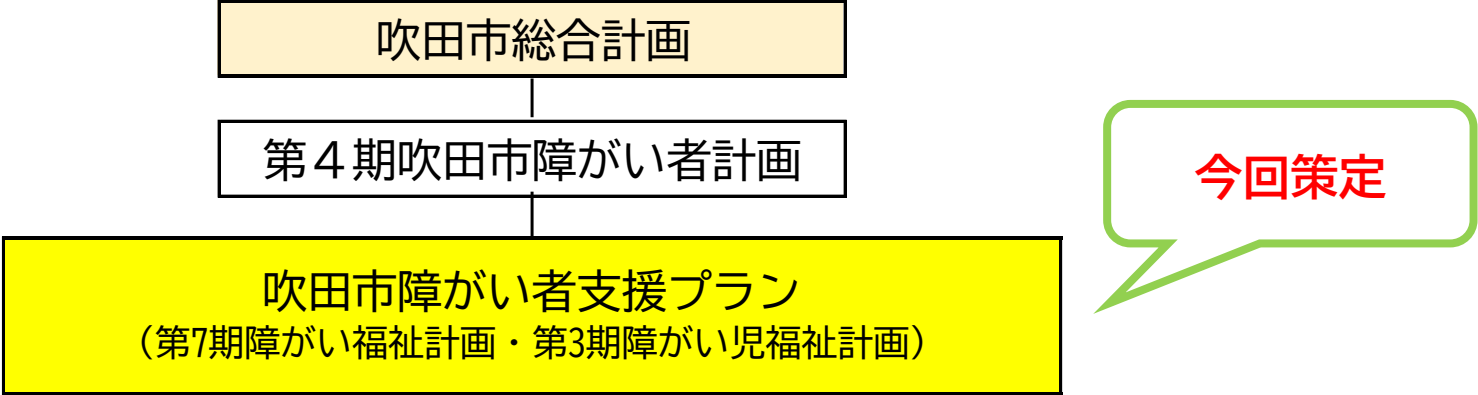


吹田市障がい者支援プラン(第7期吹田市障がい福祉 計画及び第3期吹田市障がい児福祉計画) の策定について

障がい福祉室 計画担当

(1) 計画の位置づけと期間



	根拠法	計画期間	内容
第4期吹田市障がい者計画	障害者基本法第11条第3項	平成28年度（2016年度）～令和8年度（2026年度）	本市における療育、教育、就労、福祉等の幅広い分野の障がい福祉施策の基本的な考え方等を定める計画
吹田市障がい者支援プラン	障害者総合支援法第88条第1項 児童福祉法第33条の20第1項	令和6年度（2024年度）～令和8年度（2026年度）	本市における福祉サービスの種類ごとの具体的な実施内容、必要な見込量、その確保のための方策等を定める計画

(2) 計画策定のための審議会及び策定スケジュール

会議等	月	令和5年					令和6年		
		5～8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
1	【審議会】 社会福祉審議会 障がい者施策推進 専門分科会	● 第1回			● 第2回 答申	● 第3回			
2	【庁内会議】 障がい者福祉事業 推進本部会	・計画の位置づけ、実施体制 ・障がい児者を取り巻く現状 ・計画（素案）の概要 ⇒ 素案の決定				● 第1回	計画の 決定		● 第2回
3	【庁内会議】障が い者福祉事業 推進本部幹事会 （次長級）				● 第1回				
4	意見聴取	【5～6月】 アンケート（個人） 【6～7月】 当事者団体・事業所の意 見聴取（書面）				パブコメ 実施 12/25 ～1/25		件数の 公表	結果の 公表

（３）障害者施策推進専門分科会（令和５年12月20日）の答申

以下の意見を付されて、原案どおり了承いただいた。

意見

- ① 障がい者の生活を支える支援の充実を図ること。
- ② 障がい者の就労促進策の充実を図ること。
- ③ 障がい者をめぐる状況の変化にも対応し、配慮を続けること。

吹田市障がい者支援プラン（第7期障がい福祉計画・第3期障がい児福祉計画）の概要

項目	主な取組	主な取組関係室課
2 成果 目 標	(1) 福祉施設の入所者の地域生活への移行 ・ 地域移行の意向把握と地域移行支援及び地域定着支サービスの利用促進 ・ 地域移行後の住まいとしてのグループホームの整備促進	
	(2) 精神障がいにも対応した地域包括ケアシステムの構築 ・ 自立支援協議会の専門部会における、研修やグループワークによる各支援機関のスキルアップ ・ グループホーム等の充実	地域保健課
	(3) 地域生活支援の充実 ・ 地域生活支援拠点等の面的整備の推進及び支援体制の強化 ・ 強度行動障がい者のニーズ把握と支援体制の整備	
	(4) 福祉施設から一般就労への移行等 ・ 市の障がい者雇用促進 ・ 障がい者雇用に対する企業理解の促進 ・ 授産製品の販売機会拡充や優先調達の拡大	人事室 地域経済振興室
	(5) 相談支援体制の充実・強化等 ・ 相談支援体制の充実・強化 ・ 吹田市地域自立支援協議会を中心とした包括的ネットワーク体制の充実	
	(6) 障がい福祉サービス等の質を向上させるための取組に係る体制の構築 ・ 過誤請求についての注意喚起、報酬の審査体制強化 ・ 請求に関する監査と審査関係部署の連携体制強化	福祉指導監査室

項目	主な取組	主な取組 関係室課
3 障がい福祉サービス等の利用見込みとその確保策	(1) 障がい福祉サービス及び相談支援サービス ・希望するサービスや障がい特性に合った支援体制の確保 ・グループホームの整備促進 ・医療的ケアの必要な重度障がい者等のためのサービス確保策及び支援体制強化 ・障がい者に対する適切なケアマネジメント実施体制整備	
	(2) 地域生活支援事業 ・障がいや障がい者に対する理解促進 ・障がい者相談支援センターの市民周知及び機能強化 ・意思疎通支援、支援者養成研修実施 ・障がい者の文化芸術等の活動機会の確保	文化スポーツ推進室、中央図書館
4 障がい福祉サービス等に向けた取組に円滑な提供	(1) 障がいを理由とする差別及び社会的障壁の解消の推進 ・バリアフリーの実現に向けた取組 ・庁内における合理的配慮の取組推進	総務交通室
	(2) 障がい者等による情報の取得利用・意思疎通の推進 ・分かりやすく伝わりやすい情報発信、様々な媒体での情報提供 ・手話や点字、要約筆記等の普及・啓発 ・手話言語条例の推進方針策定及び施策推進のための会議体設置	広報課
	(3) 障がい者に対する虐待の防止 ・虐待事案の未然防止及び早期発見のための取組推進 ・虐待防止委員会の設置、虐待防止担当者の配置徹底	
	(4) 事業所における利用者の安全確保及び研修等の充実 ・障がい福祉サービス事業所のリスクマネジメントに関する注意喚起	福祉指導監査室
	(5) 障がい福祉人材の確保、定着及び養成 ・採用活動の有効な取組検討 ・研修費補助制度の活用促進 ・ICTやロボット導入による人材定着に向けた取組推進	

(5) 第3期吹田市障がい児福祉計画の概要

第3期（令和6年度～令和8年度）障がい児福祉計画における取組（主なもの）

- (1) **こども発達支援センターを地域における障害児支援の中核に据え、各種支援の質を底上げ**
 - ア 障がい児とその保護者 － 専門性に基づく支援の充実
 - イ 事業所 － スーパーバイズコンサルテーションを強化
 - ウ 関係機関 － インクルージョンに必要な相互理解の増進
- (2) **保健医療、保育、教育、就労支援等の関係機関と連携した支援**
 - ア 児童のライフステージの境目を意識した効果的な連携のあり方を関係部局間で検討、調整
- (3) **地域社会への参加・包容（インクルージョン）の推進**
 - ア 「すいすいシート」を活用した関係機関連携
 - イ 保育所等訪問支援事業が円滑に行われるよう、課題を整理し、関係者への理解促進を図る
- (4) **特別な支援が必要な障がい児に対する支援の整備**
 - ア 医療的ケア児支援のため、新たに福祉的コーディネーターを配置
- (5) **障がい児相談支援の提供体制の確保**
 - ア セルフプラン率を30%以下とした新たな目標を設定

(6) 計画素案に対する市民意見

ア 募集期間：令和5年12月25日から令和6年1月25日まで

イ 提出された意見：意見通数 88通 意見総数 158件（者：128件、児：30件）

ウ 主な提出意見の件数

- ・福祉施設の入所者の地域生活への移行について 3件
- ・地域生活支援拠点について 6件 ・福祉施設から一般就労への移行等について 2件
- ・相談支援体制の充実・強化等について 3件
- ・自立支援給付の利用見込みとその確保策について 31件
（うち重度障がい者への支援：17件、グループホームの整備：9件）
- ・地域生活支援事業の利用見込みとその確保策 12件
- ・障がいを理由とする差別及び社会的障壁の解消の推進について 5件
- ・コミュニケーション支援の促進について 5件（うち手話言語条例：3件）
- ・障がい福祉人材の確保、定着及び養成について 23件
- ・障がい福祉年金の廃止について 14件
- ・こども発達支援センターの機能および機能強化について 7件
- ・地域社会への参加・包容（インクルージョン）の推進について 7件

(7) 計画の推進

計画の推進にあたっては、専門分科会での意見や市民意見等を踏まえ、障がい者をめぐる状況の変化にも配慮しながら取り組みを進めます。

ア 実施体制

- 福祉部と児童部が共同で取組を推進する
- 庁内関係所管、他の行政機関、吹田市地域自立支援協議会、障がい当事者及び障がい福祉団体と連携を図る

イ 進捗管理（PDCAサイクル）

吹田市社会福祉審議会障がい者施策推進専門分科会において、進捗状況の報告・意見交換や議論を行う

